

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【公表番号】特表2009-511947(P2009-511947A)

【公表日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-011

【出願番号】特願2008-534450(P2008-534450)

【国際特許分類】

G 10 L 19/00 (2006.01)

【F I】

G 10 L 19/00 250

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月16日(2009.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パイロット基準値に対応するデータの個数を獲得し、

データバンドの個数があらかじめ設定された条件を満たす場合、前記パイロット基準値と、前記パイロット基準値に対応するパイロット差分値と、を獲得し、

前記パイロット基準値及びパイロット差分値を用いて、前記データを獲得する、

ことを特徴とする、信号処理方法。

【請求項2】

前記データが含まれたデータバンドの個数を用いて前記データの個数を獲得する、請求項1に記載の信号処理方法。

【請求項3】

データの個数を用いて、複数個のデータコーディング方式のうちの1つを決定し、

前記決定されたデータコーディング方式によって前記データをデコーディングし、

前記複数個のデータコーディング方式は、パイロットコーディング方式を含む、信号処理方法。

【請求項4】

前記データの個数があらかじめ設定された条件を満たす場合、前記データコーディング方式をパイロットコーディング方式と決定する、請求項3に記載の信号処理方法。

【請求項5】

前記データのデコーディングは、

前記複数個のデータに対応するパイロット基準値と、前記パイロット基準値に対応するパイロット差分値と、を獲得し、

前記パイロット基準値及びパイロット差分値を用いて、前記データを獲得する、請求項4に記載の信号処理方法。

【請求項6】

前記データはパラメータであり、さらに前記パラメータを用いてオーディオ信号を復元する、請求項3に記載の信号処理方法。

【請求項7】

前記パラメータの個数に対応する識別情報を受信し、

前記受信した識別情報を用いてさらに前記パラメータの個数を生成する、請求項6に記

載の信号処理方法。

【請求項 8】

前記データの個数を考慮しながら、さらに複数個のデータコーディング方式を表す識別情報を階層的に抽出する、請求項3に記載の信号処理方法。

【請求項 9】

前記識別情報の抽出は、

第1データコーディング方式を表示する第1識別情報を抽出し、

前記第1識別情報及び前記データの個数を用いて、さらに第2データコーディング方式を表示する第2識別情報を抽出する、請求項8に記載の信号処理方法。

【請求項 10】

前記第1識別情報は、D I F F コーディング方式か否かを表し、

前記第2識別情報は、パイロットコーディング方式か、または、P C M グルーピング方式かを表す、請求項9に記載の信号処理方法。

【請求項 11】

複数個のデータの個数があらかじめ設定された条件を満たす場合、前記複数個のデータに対応するパイロット基準値及び前記データを用いてパイロット差分値を生成し、

前記生成したパイロット差分値を転送する、

ことを特徴とする、信号処理方法。

【請求項 12】

複数個のデータの個数によって、複数個のデータコーディング方式のうちの1つを決定し、

前記決定されたデータコーディング方式によって前記データをエンコーディングし、

複数個のデータコーディング方式は、パイロットコーディング方式を含むことを特徴とする、信号処理方法。

【請求項 13】

パイロット基準値に対応するデータの個数を獲得する個数獲得部と、

前記データの個数が、あらかじめ設定された条件を満たす場合、前記パイロット基準値と、前記パイロット基準値に対応するパイロット差分値と、を獲得する値獲得部と、

前記パイロット基準値及びパイロット差分値を用いて、前記データを獲得するデータ獲得部と、

を含むことを特徴とする、信号処理装置。

【請求項 14】

複数個のデータの個数があらかじめ設定された条件を満たす場合、前記複数個のデータに対応するパイロット基準値及び前記データを用いてパイロット差分値を生成する値生成部と、

前記生成したパイロット差分値を転送する出力部と、

を含むことを特徴とする、信号処理装置。

【請求項 15】

複数個のデータの個数によって、複数個のデータコーディング方式のうちの1つを決定する方式決定部と、

前記決定されたデータコーディング方式によって前記データをエンコーディングするエンコーディング部と、を含み、

複数個のデータコーディング方式は、パイロットコーディング方式を含むことを特徴とする、信号処理装置。

【請求項 16】

複数個のデータの個数によって、複数個のデータコーディング方式のうちの1つを決定する方式決定部と、

前記決定されたデータコーディング方式によって前記データをデコーディングするデコーディング部と、を有し、

前記複数個のデータコーディング方式は、パイロットコーディング方式を含むことを特

徵とする信号処理装置。

【請求項 17】

前記データの個数があらかじめ設定された条件を満たす場合、前記データコーディング方式を前記パイロットコーディング方式に決定する、請求項 16 に記載の信号処理装置。

【請求項 18】

前記デコーディング部は、複数個のデータに対応するパイロット基準値と、前記パイロット基準値に対応するパイロット差分値と、を獲得し、前記パイロット基準値及び前記パイロット差分値を用いて前記データを獲得する、請求項 17 に記載の信号処理装置。

【請求項 19】

前記データはパラメータであり、前記パラメータを用いてオーディオ信号を復元するマルチチャンネル生成部をさらに有する、請求項 16 に記載の信号処理装置。

【請求項 20】

前記方式決定部は、前記パラメータの数に対応する識別情報を受信し、受信した前記識別情報を用いてパラメータの個数を生成する、請求項 19 に記載の信号処理装置。

【請求項 21】

前記データの個数を考慮しながら、さらに複数個の前記データコーディング方式を表す識別情報を階層的に抽出する、請求項 16 に記載の信号処理装置。

【請求項 22】

前記方式決定部は第 1 データコーディング方式を表示する第 1 識別情報を抽出し、前記第 1 識別情報及びデータの個数を用いて、第 2 データコーディング方式を表示する第 2 識別情報を抽出する、請求項 21 に記載の信号処理装置。

【請求項 23】

前記第 1 識別情報は、D I F F コーディング方式か否かを表し、前記第 2 識別情報は、パイロットコーディング方式か、または、P C M グルーピング方式かを表す、請求項 22 に記載の信号処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

上記の目的を達成するための、本発明の信号処理方法は、パイロット基準値に対応するデータの個数を獲得し、データバンドの個数があらかじめ設定された条件を満たす場合、前記パイロット基準値と、前記パイロット基準値に対応するパイロット差分値と、を獲得し、前記パイロット基準値及びパイロット差分値を用いて、前記データを獲得する。前記データが含まれたデータバンドの個数を用いて前記データの個数を獲得する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

上記の目的を達成するための、本発明のさらに他の信号処理方法は、データの個数を用いて、複数個のデータコーディング方式のうちの一つを決定し、前記決定されたデータコーディング方式によって前記データをデコーディングする。前記複数個のデータコーディング方式は、パイロットコーディング方式を含む。また、前記データの個数があらかじめ

設定された条件を満たす場合、前記データコーディング方式をパイロットコーディング方式と決定する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、前記データのデコーディングは、前記複数個のデータに対応するパイロット基準値と、前記パイロット基準値に対応するパイロット差分値と、を獲得し、前記パイロット基準値及びパイロット差分値を用いて、前記データを獲得する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、前記信号処理方法は、前記データはパラメータであり、さらに前記パラメータを用いてオーディオ信号を復元する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、前記信号処理方法は、前記パラメータの個数に対応する識別情報を受信し、前記受信した識別情報を用いてさらに前記パラメータの個数を生成する。また、前記データの個数を考慮しながら、さらに複数個のデータコーディング方式を表す識別情報を階層的に抽出する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、前記識別情報の抽出は、第1データコーディング方式を表示する第1識別情報を抽出し、前記第1識別情報及び前記データの個数を用いて、さらに第2データコーディング方式を表示する第2識別情報を抽出する。また、前記第1識別情報は、D I F F コーディング方式か否かを表し、前記第2識別情報は、パイロットコーディング方式か、または、P C M グルーピング方式かを表す。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記の目的を達成するための、本発明のさらに他の信号処理方法は、複数個のデータの個数があらかじめ設定された条件を満たす場合、前記複数個のデータに対応するパイロット基準値及び前記データを用いてパイロット差分値を生成し、前記生成したパイロット差分値を転送する。前記信号処理方法は、さらに前記パイロット基準値を転送する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上記の目的を達成するための、本発明のさらに他の信号処理方法は、複数個のデータコーディング方式のうちの1つを決定し、前記決定されたデータコーディング方式によって前記データをエンコーディングする。前記複数個のデータコーディング方式は、パイルットコーディング方式を含む。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

上記の目的を達成するための、本発明のさらに他の信号処理装置は、パイルット基準値に対応するデータの個数を獲得する個数獲得部と、前記データの個数があらかじめ設定された条件を満たす場合、前記パイルット基準値と、前記パイルット基準値に対応するパイルット差分値と、を獲得する値獲得部と、前記パイルット基準値及びパイルット差分値を用いて、前記データを獲得するデータ獲得部と、を含む。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

上記の目的を達成するための、本発明のさらに他の信号処理装置は、複数個のデータコーディング方式のうちの一つを複数個のデータの個数によって決定する方式決定部と、前記決定されたデータコーディング方式によって前記データをデコーディングするデコーディング部と、を含む。また、前記複数個のデータコーディング方式は、パイルットコーディング方式を含む。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

上記の目的を達成するための、本発明のさらに他の信号処理装置は、データの個数によって、複数個のデータコーディング方式のうちの1つを決定する方式決定部と、前記決定されたデータコーディング方式によって前記データをエンコーディングするエンコーディング部と、を含む。前記複数個のデータコーディング方式は、パイルットコーディング方式を含む。